

町政を問う！ 一般質問

3月定例会では8人の議員が一般質問にたち、20項目にわたって理事者の方針をただしました。なお、この記事は質問・答弁を要約したものです。
※一議員2項目まで。3項目以降はタイトルのみ掲載。

第2回 定例会

第2回定例会では、議員提出議案、平成20年度各会計予算の設定のほか行政報告2件、条例の制定・一部改正13件、6会計の補正予算を審議しましたが、条例の制定・一部改正において、「奨学金の貸与休止に関する条例の制定」と「新規就農者受入特別措置条例の一部改正」の2件を「財政削減だけでは説明不足」として賛成少数で否決しました。

なお、原案どおり可決された主な内容等は次のとおりです。

可決された主な議案等

主な条例の制定・一部改正

後期高齢者医療に関する条例の制定

町が行う事務、保険料を徴収すべき被保険者、保険料の納期、延滞金、罰則について規定。

非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正

報酬額の改正。監査委員、農業委員会、教育委員会は3%減。選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会は20%減。その他の委員会、審議会等の長が5,800円→5,000円、委員が5,100円→4,400円。

乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

法律名の改正。全乳幼児の医療費を全額助成へ改正。請求にかかる期限を追加。

※そのほか、町税条例、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、国民健康保険条例、介護保険条例の一部を改正する条例など、計11件の条例制定・一部改正議案を可決。

主な補正予算

一般会計

(歳入) 個人町民税現年分	8,100千円
(歳出) 老人施設入所措置費	△ 9,000千円
障害者自立支援法円滑化事業給付費	△ 2,698千円
農村浄化槽設置推進事業補助金	△ 6,659千円
公社営畜産基地建設事業委託料	△ 10,252千円

国民健康保険特別会計

(歳出) 一般被保険者高額療養費	△ 2,000千円
退職被保険者等高額療養費	△ 3,000千円

老人保健特別会計

(歳出) 医療給付費	△ 45,000千円
------------	------------

介護保険特別会計

(歳入) 特別徴収保険料現年分	14,577千円
普通徴収保険料現年分	△ 8,772千円
(歳出) 施設介護サービス給付費	△ 27,185千円

※そのほか、公共下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計の補正予算を可決。

行政報告

しみず温泉施設購入希望者再募集の結果について

しみず温泉施設購入希望者再募集の参加申し込みが2月29日に終了、道内1社、道外2社の申し込みがあった。

しみず温泉施設購入予定者の決定について

3月14日と3月19日にしみず温泉施設利用計画等審査選定委員会を開催、購入予定者の選定を行った。その結果を受け、町は政策決定庁議で協議、購入予定者を大阪府の株式会社コンサルジュに決定。売却価格は2,400万円。